

平成 30 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 付議案件について	1
1. その他	5

平成 3 1 年 3 月 6 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成31年3月6日 水曜日

午後2時46分開議

午後3時15分閉議（実時間29分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

- (1) 委員会付託
- (2) 市長追加提出予定議案
- (3) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	村川清則	君
委員	大倉裕一	君
委員	亀田英雄	君
委員	谷川登	君
委員	橋本幸一	君
委員	古嶋津義	君
委員	村山俊臣	君
委員	百田隆	君
委員	山本幸廣	君
議長	福島安徳	君
※欠席委員		君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文	君
議会事務局長	國岡雄幸	君

○記録担当書記

増田智郁	君
土田英雄	君

（午後2時46分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（成松由紀夫君） まず、1. 付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案32件について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） お疲れさまです。（「お疲れさまです」と呼ぶ者あり）議会事務局の國岡でございます。それでは、付議案件についての（1）委員会付託、（イ）の議案32件について御説明いたします。済みません、着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、お手元に配付してございます委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。済みませんが、議案番号のみで御説明いたします。

まず、経済企業委員会へは、1号（関係分）、4号（関係分）、8号、13号、14号、15号の予算議案6件と、28号、29号、30号、32号の条例議案4件の合計10件でございます。

続きまして、建設環境委員会へは、1号（関係分）、3号、4号（関係分）、9号、10号、16号の予算議案6件と、18号の事件議案1件並びに24号、25号の条例議案2件の合計9件でございます。

次に、文教福祉委員会へは、1号（関係分）、2号、4号（関係分）、5号、6号、7号、12号の予算議案7件と、26号、27号の条例議案2件の合計9件でございます。

最後に、総務委員会へは、1号（関係分）、4号（関係分）、11号の予算議案3件と、17号の事件議案1件並びに19号、20号、21号、22号、23号、31号の条例議案6件の合計10件でございます。

なお、次のページに、議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号につきまして、それぞれ歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしております。

また、その次のページから2ページにわたりまして、議案第4号・平成31年度八代市一般会計予算につきまして、同様の付託表を添付いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）陳情1件について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） （ロ）請願・陳情について御説明いたします。それでは、お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）をごらんいただきたいと思います。

3月定例会開会翌日の2月26日の午後5時までに受理いたしましたものは、陳情1件でございます。

内容につきましては、平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山顕孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方についてでございますけれども、この陳情につきましては、住所が八代市長田町3014番地1、八代史談会会長、坂口征喜さん外5団体から提出されたものでございまして、担当課は経済文化交流部文化振興課となります。

なお、レジュメに記載のとおり、委員会への

参考送付分5件がございます。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは委員会への付託はいかがいしましょうか。

（「付議をお願いします」「委員長、腹案ありますか」と呼ぶ者あり）

それでは、お手元の別紙に基づき決定したいと思います。

これは経済文化交流部文化振興課ですので、経済企業委員会はどうでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、所管の常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）市長追加提出予定議案2件について説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩本でございます。座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○財務部長（岩本博文君） それでは、お手元に、平成31年3月7日追加提出予定議案として、予算議案2件でございます。

議案第33号と34号でございますけれども、まず、議案第33号は国の2次補正に関連してのものでございまして、平成30年度一般会計補正予算・第14号でございます。この補正額は3億3400万円の減額補正予算でございます。

内容でございますが、国の２次補正に係る補助事業で、内示がなかったため減額するものがございます。農林水産業費で約６５００万円の減額、土木費で約２億７０００万円の減額などがございます。

次に、議案第３４号は、平成３１年度八代市一般会計補正予算・第１号でございます。補正予算額は５５億９７２０万円でございます。

内容は、まず、新庁舎建設事業約５２億８０００万円で、新庁舎建設に係る工事費用等でございます。新庁舎の建設費用につきまして、今回の追加提案は庁舎の本体工事でございます。総額１３２億円を予定し、継続費を設定いたしております。平成３１年度は、１３２億円のうち５２億８０００万円を計上いたしております。

新庁舎の建設費につきましては、実施設計の段階で、油圧機器製造メーカーによる免震・制振装置の検査データ改ざん問題の発生に伴う設計変更などのおくれが影響し、当初予算への提案に至らなかったものでございますが、積算作業を進めていたところであります。２月末に本体工事費として予算化できる状況になりましたので、追加提案するものでございます。

また、プレミアム付商品券事業といたしまして約４６００万円、これは、今後予定されております消費税率１０％への引き上げに伴う、低所得者や子育て世帯への経済対策として実施する事業の準備経費でございます。

そのほか、国の２次補正の関連で３月補正予算を減額補正しました一部を平成３１年度予算として組みかえるため、土木費に約２億７０００万円を追加いたしております。

以上、予算議案２件が、一般質問最終日に追加予定の議案でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、市長追加、——これは、部長、ほかの全議員さんに対しての何かないんですかね。

○財務部長（岩本博文君） 新庁舎の予算に関連しましては、進捗状況を改めて報告させていただきたいと考えておりまして、あす、最終日に提案した後、一般質問終了後に、引き続き議案を説明させていただく場を予定させていただきたいというところで、議案説明会を引き続き予定するということをお願いしたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、議案説明会ということで、議員さん方に説明の場を設けるというのはいいことだと思いますので、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、市長追加提出予定議案２件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 委員会付託。

○委員（山本幸廣君） はい、委員会付託、お願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 委員会付託で出ております。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

市長追加提出予定議案２件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

付託表を配付いたさせます。

（書記、付託表配付）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） ただいま委員会付託と御決定いただきました市長追加提出予定議案２件に係る委員会の付託先について、御説明申し上げます。今、配付いたしました委員会付託表（追加議案）をごらんいただきたいと思います。

まず、経済企業委員会へは、議案第３３号（関係分）及び議案第３４号（関係分）の予算議案２件でございます。

続きまして、建設環境委員会へも、議案第３３号（関係分）及び議案第３４号（関係分）の予算議案２件でございます。

最後に、総務委員会へは、議案第３３号（関係分）及び議案第３４号（関係分）の予算議案２件になろうかと思います。

なお、次のページに、議案第３３号・平成３０年度八代市一般会計補正予算・第１４号につきましても、それぞれ歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしております。

また、同様に、議案第３４号・平成３１年度八代市一般会計補正予算・第１号につきましても、同様の付託表を添付いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

○委員（橋本幸一君） さっきの確認ですが、議案説明というのは、あくまで庁舎問題に限っての議案説明ちゅうことですか。それとも予算全般に対しての議案説明ですか。

○財務部長（岩本博文君） 通常は追加提案の場合は議案説明はいたしませんので、今回は議案説明会という名目ではございますが、庁舎建設に限っての説明ということでさせていただきますと思います。

○委員（橋本幸一君） はい、了解しました。結構です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、質疑はございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（３）その他についての（イ）八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案について、説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、（３）その他の（イ）八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

お手元にお配りをしております別紙、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案、及び八代市議会委員会条例新旧対照表（下線部分は、改正部分）をごらんいただきたいと思います。

新旧対照表を主に御説明いたします。

現行では、本文中、第２条の第２項において、常任委員会の名称、委員の定数及び所管する部課かいを定めておりますが、本年４月１日から、環境センター建設課が今年度をもって廃止となりますことから、文中の、第２条第２項第２号の建設環境委員会の所管を定めたイ中、下線部分の「、環境センター建設課」を削除する必要があります。

つきましては、本定例会の最終日に議員発議をお願いをしたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑があればお願いいたします。質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 総務委員会ですね、19号で、部設置条例の一部改正という議案が出ているんですけども、この議案と今回の委員会の改正の分ということは、もう別個として考えていいんですか。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 今、委員御指摘のとおり、部の設置条例の中身につきましては所管が総務委員会、その中身につきましては事務分掌がございまして、環境センター建設課の事務分掌が入っておりますものですから、それが当然削除になると。それにリンクしまして、今回、八代市議会の委員会条例の建設環境委員会の所管事務の中で、「環境センター建設課」の文言を削除する必要があるということで、今回、議員発議をお願いしたいというふうに考えているものでございます。

○委員（大倉裕一君） 済みません、聞き方の悪かったと思うんですけど、19号も、担当課というか、課が変わっていくような内容になっとつとでしょう。その分はないんですかね。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 議案の19号という意味でしょうか。（委員大倉裕一君「うん同じような改正がある——」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 大倉委員、挙手。

○委員（大倉裕一君） 19号にも課が変わるような話があったと思うんですけど（「これは部の設置条例」と呼ぶ者あり）かわりのは出てこんどですかね。各委員会で所管の課がふえたり減ったりということはないということですかね。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 部の設置条例につきましては、部の所管事務の中にですね、市民環境部の所管事務というのが部の設置条例の中に定めてございまして、そちらの中で、環境センター建設課に関する事項というのがございますものですから、それが廃止になることで、今回、部の設置条例の一部改正が提案されております。

それにリンクした形ですね、八代市議会の委員会条例を建設環境委員会の中で、先ほど申しました規定がございしますものですから、この中から「環境センター建設課」という文言ですね、削除する必要があるということで、今回、委員会条例の一部改正をお願いするものでございます。

○委員長（成松由紀夫君） これに伴いということですね、19号。よかですか。

○委員（大倉裕一君） はい、いいです。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お諮りいたします。

ただいま説明のとおり、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案については、本定例会最終日に、本委員会のメンバーで議員発議したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本条例案についての趣旨弁明はどなたにしますか。（「成松委員長にお願いします」と呼ぶ者あり）

それでは、私、委員長とのことで、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。よろしいですか。ない。村山委員、ない。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、ここで執行部は御退席ください。

（執行部 退席）

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） 次に、2. その他について何かありませんか。ありませんか。

（「事務局はなかつかい」と呼ぶ者あり） ないですか。

なければですね、私のほうから、議会運営に

関する件で1件協議をお願いしたいと思います。

協議内容としては、現在、会期日程を決定する際、質疑・一般質問については予備日も含め5日間設けられております。しかし、これまで予備日を使用した例がございません。そこで、これまでの過去の実績も考慮し、予備日の必要性について御意見をいただければと思いますが、何か御意見ございませんか。

○委員（山本幸廣君） ちょっと今、委員長からの御提案ですけれども、今まではその予定日というのをずっと、苦慮しながら、先輩、先人が（「予備日」と呼ぶ者あり）予備日を検討しておられましたので、今回ですね、持ち帰りをさせていただいて。委員長のお考えというのは、大体私も同じです。やっぱ会期を、どうやって日程を短縮するかというのは大事でありますから。中身についてもですね。一応、今回については持ち帰りをさせていただきたいということで、お願いしたいと思います。お諮ってください。

○委員長（成松由紀夫君） 今、山本委員からは持ち帰りということで。今、山本委員が言われたとおり、私が言わんとするところは、会期を少しでも短縮していきたいという思いでございますので。仮に、短縮をした中で一般質問者が20人を超えた場合、今は4日間ですので、5人で20人なんですけど、仮に20人を超えた場合は、時間延長にて対応いたしますと、24人までは5時までに終了するということになります。

会期日程全体は、この予備日をなくすとどのくらいの影響があるのかということになりますが、1日から2日は短縮ができるということでございますので、今、山本委員が言われたとおりであります、持ち帰りということで。

○委員（橋本幸一君） 私も委員長の今のあれに賛成でございます。やっぱり会期というのは

ですね、ある程度、そこは短くしていかないと、職員が議会に、定例会の中である程度拘束されとるというのが事実ですから、やっぱりそれについては本来の業務を全うしていただくという点でもあるし、特に3月っていろんな行事もまた立て込んでおる関係上、そこについてはできるだけやっぱり会期は短縮して。そして、やっぱり、よその自治体もかなりそれについては努力されているようでございますので、私も今の意見には賛成です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 私は、会期の短縮というのは、前回ずっとやっぱり議運を通して議論をしてきた経緯というのはですね、委員長報告のまとめをですね、なかなか難しいから、閉会日をですね、やっぱしなるだけならば期間を延長したというのがあるわけですね。日程も、執行部の、特に議会事務局等々の苦慮を考えればですね、やはり会期日程を、閉会日を伸ばすというようなことを議論した経緯もありますので。

ただ、今、委員長が、はっきり言って提案されたのは、一般質問の予備日をどうするかということで御検討ですので、そこらあたりはですね、持ち帰らせていただいて、委員長の趣旨というのは御理解をしながらですね、前向きに検討させていただきたいと私は思います。

○委員長（成松由紀夫君） 持ち帰りということで、ほかにございませんか。予備日について、よかですか。

○委員（橋本幸一君） 予備日は、持ち帰りということだけいけん、そこについては最終日に結論を出すちゅうことでよろしいんですか。

○委員長（成松由紀夫君） じゃあ、お諮りします、——橋本委員。

○委員（橋本幸一君） いや、今の意見です。最終日に議運——。

○委員長（成松由紀夫君）　そうですね、次回の議運ということで。

○委員（橋本幸一君）　そこで結論を出すっちゃうことですかね。

○委員長（成松由紀夫君）　はい。それで諮りたいと思いますが。

それでは、本件については、次回の議運まで持ち帰ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君）　御承知のとおり、現在、定例会での議案は委員会に付託をさせていただきます。1日1委員会ということで開催をし、審査をいたしている状況であります。しかしながら、こう見てみますと、傍聴者も大変最近は少のうございます。

私個人の持論を申し上げさせていただければ、当初予算については、予算委員会を立ち上げて審査をし、分科会、いわゆる常任委員会で審査をしていくのが本当かなという思いであります。このことによりまして、1日に、言うなれば、4常任委員会の審査が可能となり、会期の短縮となり、職員の負担も減りまして市民サービスの充実につながるものと考えております。しかしながら、議会改革特別委員会におきまして、私のこの考えは賛同いただけていませんでした。

この持論は持論として、次の機会に申し上げるといたしまして、先ほど申し上げましたように、1日1委員会を1日2委員会にするとすれば、会期の短縮となり、ひいては職員の職務を市民サービスに振り向けることができます。ぜひ、1日2委員会開催に、昔のように戻すべきであると考えております。

○委員（橋本幸一君）　私も、最初はできるだけ議員が傍聴できるような体制のために、これ

までの2委員会を1委員会に変えたといういきさつがあったわけですが、やっぱり結果として、2委員会のころと全然変わらない状況になっているということは、やはりこれはもう2委員会になしても問題ないと、私はそう判断いたしまして、今の古嶋委員の考えに賛成でございます。

○委員長（成松由紀夫君）　ほかにございませんか。

○委員（百田 隆君）　確かに、今、二人から言われたとおりですね、これはもう時間の無駄というふうな考え方はいかんだろうと思いますけれども、やはり職員の皆さんも大変いろいろとあるということで、そのような観点からすればですね、やっぱり1日2委員会というのが妥当じゃないかなと個人的には思っております。そういうことで賛成でございます。

○委員長（成松由紀夫君）　それと、1日2委員会に戻しますと、やはり4日から5日間の短縮が図れるということです。予備日の件も含めて皆さん方にまた考えていただくと、1週間じゃないですけど、かなりの短縮になるというようなことにもなりますが。

ほかに御意見ありませんか。

○委員（山本幸廣君）　今、二人方の委員からの御提案がありましたので、これも持ち帰りをさせていただければと思います。一般質問の予備日と一緒にですね、御検討させていただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君）　今、山本委員からも持ち帰りというお話ですが、一人会派、二人会派の方々の関係もございますので、持ち帰りということで諮りたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　それでは、本件についても次回の議運まで持ち帰ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、新年度の上半期の政務活動費の申請書類の提出について、事務局からお願いでございます。

この件に関しましては、例年どおり４月１日付での申請書の提出をお願いいたしているところでございますので、この申請書提出につきましては、各会派とも、早目に事務局の総務係のほうの職員へお問い合わせをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、そのようによろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後３時１５分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成３１年３月６日

議会運営委員会

委員長